

設計監理料について

設計監理料(以下、設計料と言う)は建築用途および設計対象面積をもとに算出しております。

用途別に基礎設計料を定め、設計対象面積に単価を加えた金額が設計料となります。

設計対象面積は、外部階段やバルコニーを含む面積となります。

【契約前検討】	基礎設計料		坪単価		面積	例) 設計対象面積30坪の場合
リフォーム	5万円	+	0.03万円/坪	×	30坪	= 6万(+消費税)
戸建住宅	10万円	+	0.03万円/坪	×	30坪	= 11万(+消費税)
その他の用途(2世帯住宅含む)	別途算定方法を定めております。					別途見積り

※その後設計契約頂いた場合は設計料の一部として含みます。

【リフォーム】

マンションリフォーム	50万円	+	3万円/坪	×	30坪	= 140万(+消費税)
店舗リフォーム	80万円	+	3万円/坪	×	30坪	= 170万(+消費税)
1棟リフォーム	100万円	+	3万円/坪	×	30坪	= 190万(+消費税)

※用途変更など確認申請が必要な場合や、既存図面が不足している場合は別途お見積もりいたします。

【新築(～90坪)】

戸建住宅(木造)	250万円	+	3万円/坪	×	30坪	= 340万(+消費税)
戸建住宅(S造、RC造)	350万円	+	3万円/坪	×	30坪	= 440万(+消費税)
集合住宅(2世帯住宅含む)	350万円	+	3万円/坪	×	30坪	= 440万(+消費税)
その他の用途、90坪超	国土交通省告示第15号業務報酬基準により算定します。					別途見積り

※上記設計料には構造設計料、設備設計料を含みます。

【別途設計料】

きょうあい申請が必要な場合	4M未満の道路に接道している場合必要となります。	+5万～
中高層申請が必要な場合	地域と規模によります。	+10万～
省エネ法届出	300㎡(約90坪)から必要となります。	+15万～
遠方	計画敷地、物件が相当に遠方の場合は要相談。	交通費等実費

【その他の必要な費用】

確認申請手数料	役所や民間機関へのお支払い実費(確認、中間、完了検査)	20万程度～
測量費	土地の地積測量図がない場合必要となります。	50万程度～
地盤調査費	木造(スウェーデン式等)	3万程度～
	RC(ボーリング調査等)	30万程度～
各種印紙	設計契約時、工事契約時に印紙が必要となります。	3万程度～

【設計料お支払い時期】

※例) 個人住宅30坪木造、設計料340万の場合

契約前検討完了時	-	契約前検討料
設計契約時	10%	34万(+消費税)
基本設計完了時	25%	85万(+消費税)
実施設計完了時	25%	85万(+消費税)
工事契約時	10%	34万(+消費税)
上棟時	15%	51万(+消費税)
竣工時	15%	51万(+消費税)